

令和6年度 企業局事業執行方針

1. 経営の基本

- (1) 安全で安心な水を安定的・継続的に供給すること
- (2) 時代のニーズに即した事業を実施すること
- (3) 公営企業として常に健全経営をめざすこと

2. 事業執行方針

○人口減少により水需要が減少し、経営環境が厳しさを増す中、県民のライフラインである水を安定的・継続的に供給するとともに、企業立地等による地域振興を図るため、『企業局経営戦略』を踏まえ5つの方針を定め、事業を推進する。

- (1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進
- (2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備
- (3) デジタル化の推進と新技術の導入
- (4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化
- (5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

3. 主要事業

(1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進

①「茨城県水道ビジョン」に基づく広域連携の推進

- 新規** ・水道事業の広域化に向けた基本協定の締結及び法定協議会への参画
新規 ・水道事業の広域化に係る経営統合に向けた新たな組織体制等の調査検討

②県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備

- ・管路の実施設計及び整備、増圧ポンプ場の実施設計 (R3年度～)

③市町村自己水源（表流水・地下水）から県水への転換及び水道への加入促進による県水の利用促進

- ・新たに需給契約を締結した市町村等に対する基本料金の一部減額
- ・水道加入促進策を実施する市町村等に対する使用料金の一部減額

④安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

- ・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託

⑤水道普及啓発活動及び広報の充実

- ・教育現場や各種イベント等を通じた水道普及啓発活動の実施
- ・企業局ホームページ等による情報発信

(2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

①安定的・効率的な浄水場の運転管理体制の確立

- ・公益財団法人茨城県開発公社への運転管理業務委託 [再掲]
- ・那珂川浄水場の運転管理業務・保全業務の一体的な民間委託 (R6年度～R10年度)

②新規受水企業を対象とした優遇制度の推進

- ・新規立地企業に対する工業用水道料金の優遇
- ・県南西広域工業用水道事業における管路整備費の一部免除

③新たな需要に対する施設整備の推進

- ・県南西広域工業用水道事業における圏央道インターパークつくばみらいへの配水管整備

(3) デジタル化の推進と新技術の導入

①水道事業の広域化を見据えた施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進

- 新規** ・工業用水スマートメーターの広域的な導入 (R6年度～R8年度)
・浄水場におけるA Iを活用した自動運転及び集中監視の推進 (R5年度～)
・保有資産情報の電子化による適切な資産管理の推進 (R5年度～R6年度)

- 新規** ・水道事業の広域化に係る経営統合に向けた新たなシステムの導入の検討 (R6年度～)

②震ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備

- ・高速砂ろ過池の整備 (R5年度～R8年度)

(4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

①管路の耐震化の推進

- ・管路の耐震化 (H24年度～R6年度)

②広域水道事業間のバックアップ体制の強化

- ・水戸浄水場・鹿島浄水場間の緊急連絡管の整備 (H28年度～R6年度)

③老朽化施設の計画的な改築及び設備更新

- ・鹿島浄水場の中央監視制御設備更新 (R4年度～R6年度)
- ・水海道浄水場の設備更新に係るバックアップ施設の整備 (R5年度～R7年度)

④停電対策の強化

- ・水戸取水場への自家発電設備導入 (R5年度～R7年度)

⑤災害対策訓練の充実

- ・水道事務所等における情報伝達及び漏水等対応訓練の実施
- ・大規模災害に備えた他部局との合同での災害対策訓練の実施

⑥大規模災害時における広域連携の強化

- ・大規模災害を想定した東京都との連携による他事業者からの救援隊の受入れと活動支援の訓練

(5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

①圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備

- ・フロンティアパーク坂東の造成工事等

②ひたちなか地区における工業団地の整備

- ・ひたちなか地区土地造成事業（第1期、第2期拡張地区）の造成工事等

③市町村等と連携した工業団地の立地企業に対するフォローアップ

- ・個別訪問による立地企業のニーズの把握

企業局組織図 (R6. 4. 1現在)



注) ()は再任用職員数で内数。

令和6年度予算の概要

(単位：千円)

事業名	収入の部			支出の部			差引
水道用水供給事業	収益的収入	20,095,897	(左の主なもの) 料金収入 17,855,949 一般会計補助金 119,720 長期前受金戻入 1,872,493	収益的支出	19,686,584	(左の主なもの) 維持管理費 10,666,264 減価償却費等 7,920,320 企業債の利息 476,084	409,313
	資本的収入	6,448,596	国庫補助金 1,391,367 企業債 2,079,100 出資金等 2,663,564	資本的支出	15,212,338	施設建設及び改築費等 9,262,776 負担金 2,789,566 企業債の償還金 2,840,688	△ 8,763,742
工業用水道事業	収益的収入	13,619,228	料金収入等 12,330,663 一般会計補助金 49,771 長期前受金戻入 1,182,221	収益的支出	12,224,314	維持管理費 6,301,388 減価償却費等 5,342,105 企業債の利息 138,704	1,394,914
	資本的収入	6,822,537	国庫補助金 416,000 企業債 6,023,000 負担金 383,537	資本的支出	12,713,911	施設建設及び改築費等 9,474,528 負担金 1,500,001 企業債の償還金 1,572,622	△ 5,891,374
地域振興事業	収益的収入	土地造成事業収益的収入 53,050	土地賃貸料 52,995	収益的支出	土地造成事業収益的支出 810,748	一般管理費 44,941 負担金 737,440	△ 757,698
	資本的収入	土地造成事業資本的収入 15,250,700	企業債 14,733,700 受託工事収入 517,000	資本的支出	土地造成事業資本的支出 15,250,700	用地費 3,610,000 委託料 11,298,150	—
計	収益的収入	33,768,175		収益的支出	32,721,646		1,046,529
	資本的収入	28,521,833		資本的支出	43,176,949		△ 14,655,116
	合計	62,290,008		合計	75,898,595		△ 13,608,587

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 14,655,116 千円は、損益勘定留保資金等で補填する。

令和6年度主な事業

(1) 水道事業の経営基盤強化に向けた広域化等の推進

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
県南西広域水道用水供給事業の統合による施設等の整備	管路等の実施設計及び整備	(全体) 10,268 R6 2,642	R3 ~ R10

(2) 安定的に工業用水を供給できる事業環境の整備

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
新たな需要に対する施設整備の推進	配水管布設工事等	(全体) 30,404 R6 4,763	R4 ~ R11

(3) デジタル化の推進と新技術の導入

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
施設管理の効率化に向けたデジタル化の積極的な推進	工業用水スマートメーターの広域的な導入	(全体) 65 R6 7	R6 ~ R8
霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備	高速砂ろ過池の整備等	(全体) 7,200 R6 1,009	R5 ~ R8

(4) 大規模災害に備えた危機管理対策の強化

事 項	事業内容	事業費 (百万円)		事業期間
		水道	工水	
管路の耐震化の推進	耐震管路の整備	(全体) 64,145 R6 4,060	790 3,270	H24 ~ R6

(5) 新たな工業団地の整備等による地域振興

事 項	事業内容	事業費 (百万円)	事業期間
圏央道沿線地域における新たな工業団地の整備	フロンティアパーク坂東の造成工事等	(全体) 18,574 R6 6,534	R4 ~ R10
ひたちなか地区における新たな工業団地の整備	ひたちなか地区の造成工事等 (第1期拡張地区)	(全体) 6,834 R6 1,757	R5 ~ R7
	ひたちなか地区の造成工事等 (第2期拡張地区)	(全体) 10,249 R6 7,000	R5 ~ R8

令和6年度予定貸借対照表

(単位：千円)

項 目		水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
資産の部	1 固定資産	268,957,626	164,988,494	—	433,946,120
	(有形固定資産減価償却累計額)	(163,764,321)	(86,959,748)	—	(250,724,069)
	2 土地造成	—	—	29,227,733	29,227,733
	3 流動資産	18,907,799	36,665,453	14,311,094	69,884,346
	資 産 合 計	287,865,425	201,653,947	43,538,827	533,058,199
負債の部	4 固定負債	40,003,152	28,134,061	31,898,230	100,035,443
	5 流動負債	5,718,292	15,160,965	6,293,108	27,172,365
	6 繰延収益	75,211,799	35,851,844	—	111,063,643
	負 債 合 計	120,933,243	79,146,870	38,191,338	238,271,451
	(うち企業債)	(37,040,574)	(20,973,814)	(30,579,800)	(88,594,188)
資本の部	7 資 本 金	161,030,798	110,134,664	1,603,988	272,769,450
	8 剰 余 金	5,901,384	12,372,413	3,743,501	22,017,298
	資 本 合 計	166,932,182	122,507,077	5,347,489	294,786,748
	負債資本合計	287,865,425	201,653,947	43,538,827	533,058,199

※有形固定資産減価償却累計額は外数

※繰延収益は償却資産の取得・改良に充てた補助金等

令和6年度予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	水道用水供給事業	工業用水道事業	地域振興事業	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純損益	10,360	1,080,350	△ 731,848	358,862
減価償却費・資産減耗費	7,920,320	5,342,105	—	13,262,425
長期前受金戻入	△ 1,872,493	△ 1,182,221	—	△ 3,054,714
雑収益	△ 101,630	—	—	△ 101,630
たな卸資産の増減額（土地売却原価等）	—	—	△ 14,733,700	△ 14,733,700
その他現金の増減額	△ 116,266	814,197	349,793	1,047,724
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,840,291	6,054,431	△ 15,115,755	△ 3,221,033
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出	△ 11,889,387	△ 10,721,924	—	△ 22,611,311
国庫補助金等による収入	1,391,367	416,000	—	1,807,367
工事負担金による収入	285,969	348,670	—	634,639
基金の増減額	—	△ 73	—	△ 73
その他現金の増減額	56,171	△ 69,861	—	△ 13,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,155,880	△ 10,027,188	—	△ 20,183,068
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
企業債による収入	2,079,100	6,023,000	14,733,700	22,835,800
企業債の償還による支出	△ 2,840,688	△ 1,572,622	—	△ 4,413,310
他会計借入金による収入	64,581	—	—	64,581
他会計からの出資による収入	2,489,000	—	—	2,489,000
その他現金の増減額	△ 902	—	—	△ 902
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,791,091	4,450,378	14,733,700	20,975,169
資金増減額	△ 2,524,498	477,621	△ 382,055	△ 2,428,932
資金期首残高	19,949,588	19,643,045	14,688,697	54,281,330
資金期末残高	17,425,090	20,120,666	14,306,642	51,852,398

事 業 概 要

水道用水供給事業の概要

名 称	県南西広域水道 用水供給事業	鹿行広域水道 用水供給事業	県中央広域水道 用水供給事業	合 計
給水対象市町村等	19市町村1企業団 (19市町村1企業団)	5市 (5市)	10市町村1企業団 (10市町村1企業団)	33市町村2企業団 [37市町村] (33市町村2企業団 [37市町村])
1日最大給水量	386,075m ³ (386,075m ³)	108,000m ³ (108,000m ³)	78,000m ³ (240,000m ³)	572,075m ³ (734,075m ³) 78%
取水河川等	霞ヶ浦・地下水・利根川 ・鬼怒川	北浦・鱒川	那珂川・涸沼川	—
計画給水人口	1,288,784人	293,680人	931,300人	2,513,764人
給水開始	昭和35年12月	昭和43年8月	平成4年1月	—
建設期間 (改築期間)	昭和32～令和7年度 (平成16～令和8年度)	昭和41～令和7年度	昭和60～令和7年度	—
施設整備費 (改築費)	106,629 百万円 (48,805)	42,013 百万円	84,583 百万円	233,225 百万円 (48,805)
水源費 (うち次期分)	96,959 百万円 (29,935)	10,671 百万円 (—)	25,857 百万円 (—)	133,487 百万円 (29,935)
基本料金 (月額)	旧県南 1,290円/m ³ 旧県西 1,850円/m ³	1,500円/m ³	2,020円/m ³	—
使用料金	旧県南 45円/m ³ 旧県西 61円/m ³	54円/m ³	65円/m ³	—

(注1)「給水対象市町村等」は令和6年4月現在の給水済市町村等、()は計画 かすみがうら市及び石岡市は県南西広域及び県中央広域の2事業に含まれる

(注2)「1日最大給水量」は令和6年4月現在の施設能力、()は計画

(注3)「施設整備費」の(改築費)は外書き

(注4)「水源費」のうち県南西広域水道用水供給事業には、霞ヶ浦用水事業費を含む

(注5)「料金」は令和6年4月1日現在

(注6) 県南西広域水道用水供給事業のうち、「旧県南」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の土浦市)、つくば市、守谷市、稲敷市、稲敷郡の各町村及び茨城県南水道企業団の区域、「旧県西」とは、土浦市(平成18年2月20日に効力を生じた合併前の新治村)、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、八千代町及び境町の区域

工業用水道事業の概要

名 称	那珂川工業用水道事業	鹿島工業用水道事業	県南西広域工業用水道事業	県央広域工業用水道事業	合 計
給 水 区 域	2市 (2市)	2市 (2市)	16市町 (21市町村)	3市村 (7市町村)	22市町村 (30市町村)
給 水 先	6社9事業所	67社74事業所	136社149事業所	12社14事業所	221社246事業所
1日最大給水量	76,680m ³ (76,680m ³)	885,000m ³ (960,000m ³)	125,000m ³ (165,000m ³)	46,000m ³ (62,000m ³)	1,132,680m ³ 90% (1,263,680m ³)
取 水 河 川 等	那珂川	北浦・鰐川・地下水	霞ヶ浦・小貝川	那珂川	—
給 水 開 始	昭和41年10月	昭和44年2月	昭和63年4月	平成13年10月	—
建 設 期 間	昭和37～平成7年度	昭和41～平成6年度	昭和55～令和7年度	平成7～令和7年度	—
施 設 整 備 費	4,024 百万円	32,900 百万円	64,590 百万円	18,905 百万円	120,419 百万円
水 源 費	537 百万円	93,998 百万円	26,451 百万円	6,578 百万円	127,564 百万円
料 金	20円/m ³	1・2期20円/m ³ 3期45円/m ³	93円/m ³	56円/m ³	—

- (注1) 「給水区域」は令和6年4月現在の給水済市町村、()は計画
 (注2) 「給水先」は令和6年4月現在の給水契約事業所
 (注3) 「1日最大給水量」は令和6年4月現在の施設能力、()は計画
 (注4) 「水源費」のうち県南西広域工業用水道事業には霞ヶ浦用水事業費を含む
 (注5) 「料金」は令和6年4月1日現在

地域振興事業の概要

区 分	事 業 名	所 在 地	面 積
土 地 造 成 事 業	阿見東部土地造成事業(阿見東部工業団地) つくばみらい福岡地区土地造成事業(圏央道インターパークつくばみらい) 坂東山地区土地造成事業(フロンティアパーク坂東) ひたちなか地区土地造成事業(第1期拡張地区) ひたちなか地区土地造成事業(第2期拡張地区)	稲敷郡阿見町星の里地内 つくばみらい市福岡工業団地地内 坂東市山・逆井・生子・生子新田・菅谷地内 ひたちなか市新光町地内 ひたちなか市新光町地内	64.7ha 70.3ha 71.9ha 23.2ha 38.3ha

水道用水供給事業区域図

工業用水道事業区域図

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

(浄水場の下段の数値は
現施設能力(m³/日))

